

ご自身の保険料額をチェック！

4月から65歳以上の人の介護保険料が変わります

第9期(令和6年度～令和8年度)の基準額(第6段階の保険料額)は、年額79,440円(月額6,620円)に変更となります(第8期は年額78,000円、月額6,500円)。

介護保険料は、本人および住民票上の世帯の課税状況や、本人の前年中の所得金額等により決定します。横浜市の第9期保険料は、国が示す13段階より多い19段階を設定し、所得に応じたきめ細やかな保険料段階とすることで、保険料の上昇を抑制するとともに所得の低い方の保険料を軽減しています。

ご自身の保険料額は、6月下旬に送付する「介護保険料額決定通知書」を確認してください。



保険料段階表
など詳しくは
こちら

「よこはまポジティブエイジング計画[2024-2026]」を策定しました

高齢者の保健福祉事業や介護保険制度、認知症施策の総合的な計画として、3年ごとに策定しています。

歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、計画に基づき高齢者福祉施策を推進していきます。

計画書はウェブページからダウンロードできるほか、市役所3階市民情報センター・区役所等で閲覧できます。



詳しくは
こちら



問合せ 介護保険料について

よこはまポジティブエイジング計画について

健康福祉局介護保険課

健康福祉局高齢健康福祉課

Tel) 045-671-4254 Fax) 045-550-3614

Tel) 045-671-3412 Fax) 045-550-3613